

令和2年4月10日

保護者各位

関市長 尾 関 健 治

新型コロナウイルス感染症「岐阜県非常事態宣言」を受けての  
保育所の対応について

平素より、保育事業各位について、保護者の皆様にはご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

標記のことについて本日（4/10）、新型コロナウイルス感染防止にかかる岐阜県非常事態宣言が発令されましたが、関市内での感染者が拡大していない状況から、市内の保育園におきましては引き続き開園をいたします。

つきましては、保護者様におかれましては、5月6日（水）までの間、下記のとおりご留意くださいますよう、お願いします。

あらためまして、保護者の皆様にはいま一度、感染防止のためのご協力をお願いいたします。

◆登園についての考え方

感染の防止のため、仕事を休んで家にいる保護者様におかれましては、園児と自宅でお過ごしくださいますよう、お願いします。

医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などでどうしても仕事を休むことが困難な方の子どもの保育が必要な場合は、継続して受け入れ対応します。

◆一時預かり事業（一時保育）の休止

利用される保護者の方には、ご理解くださいますようお願いいたします。

◆対象期間

令和2年5月6日（水）まで

※ただし、感染の状況によっては延長する場合があります。

◎照会先

関市子ども家庭課 山中  
電話 0575-23-8965